

薬物再乱用対策推進事業の概要

福岡県保健医療介護部薬務課
(令和7年10月)

事業の概要

【事業名】薬物再乱用対策推進事業（平成30年度新規事業）

【事業目的】公的機関の支援を受ける機会がない薬物事犯初犯者に対して薬物依存症からの回復の機会へつなぐための相談支援を行い、薬物再乱用を防止する。

- 【主な内容】① 福岡地方検察庁から薬物事犯初犯者（対象者）の情報提供を受け、対象者と拘置所、留置場等で面談
- ② 対象者の薬物再乱用防止に必要な支援について計画策定
- ③ 回復プログラム等の実施機関や医療機関、回復支援施設、福祉関連支援機関等の利用等の調整、同行
- ④ 対象者との定期的な面談、連絡

【実施体制】精神保健福祉士、保健師、看護師及び社会福祉士などの資格を有する専門人材を5名配置

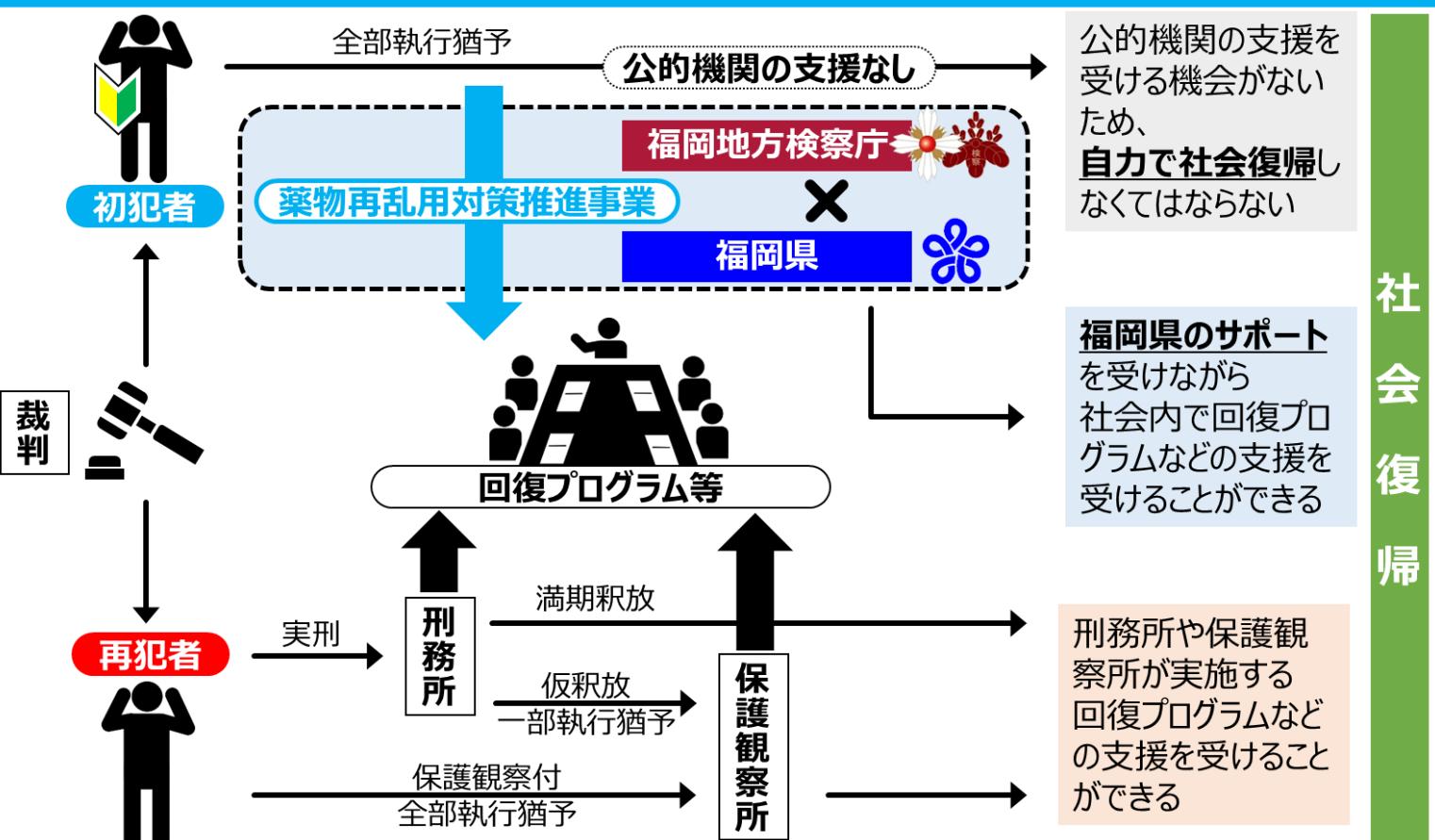
【その他】関係機関との情報共有、協力体制整備のため、毎年、再乱用対策推進会議を開催

福岡県の覚醒剤事犯検挙者数・再犯者数の年次推移



	R1	R2	R3	R4	R5	R6
検挙人員(人)	616	630	498	412	371	342
再犯者数(人)	465	479	369	332	267	267
県の再犯者率(%)	75.5	76	74.1	80.6	72	78.1
国の再犯者率(%)	66	68.6	66.9	67.7	66	66.4

薬物事犯者の処遇



事業イメージ

